

平成25年11月26日

教育委員会第11回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第 1 1 回定例会記録

◇開会年月日 平成 2 5 年 1 1 月 2 6 日 (火曜日) 午後 1 時 2 5 分開会
午後 1 時 5 3 分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5 名

委員 長	阿 部 邦 英 君	委 員 (委員長職務代行者)	津 嶋 ユ ウ 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	窪 木 好 文 君
教 育 長	境 直 彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 和 夫 君	事 務 局 次 長	木 村 伸 君
事 務 局 次 長 (震 災 復 興 担 当)	真 保 洋 君	副 参 事 (主 任 指 導 主 事)	宍 戸 健 悦 君
教 育 総 務 課 長	末 永 秀 夫 君	学 校 教 育 課 長 兼 市 立 高 等 学 校 統 合 準 備 室 長	山 田 元 郎 君
学 校 管 理 課 長	狩 野 之 義 君	生 涯 学 習 課 長	細 目 恵 寿 君
体 育 振 興 課 長	橋 本 淳 君	学 校 施 設 整 備 施 室 長	柏 春 雄 君

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	鈴 木 憲 君	教 育 総 務 課 主 査	山 内 龍 一 郎 君
教 育 総 務 課 主 査	多 田 恭 子 君		

◇付議事件

一般事務報告
・教育長報告

- ・消費税及び地方消費税率引上げに伴う使用料・手数料等の取扱いについて
- ・平成25年度教育費に係る補正予算の要求について
- ・石巻市学校給食センター運営委員会への学校給食費改定に係る諮問について
- ・石巻市立桜坂高等学校の校章の制定について
- ・大川小遺族との話合いについて

その他

午後 1時25分開会

- 委員長（阿部邦英君） それでは、ただいまから平成25年第11回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

- 委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は窪木委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

教育長報告

- 委員長（阿部邦英君） 本日の案件は、一般事務報告が6件及びその他となっております。
それでは、一般事務報告に入ります。
教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

- 教育長（境 直彦君） 私からは、大川小学校関連と平成26年度宮城県公立高等学校入学者
選抜に係る第1回志願者予備調査結果の2点について報告いたします。

初めに、大川小学校関連でございますが、11月3日に第6回検証委員会が開催され、有識者
ヒアリングとして行われました。その内容は10日の日にご遺族に報告されております。

同じく23日には市教委とご遺族との話し合いを開催しました。ご遺族は10世帯15名の方に
出席いただき、亀山市長、今野前事務局長、柏葉前大川小学校校長と市教委関係者が出席しま
した。主な内容については、この後、報告させます。

次に、第1回志願者予備調査が発表されており、前期選抜志願者の状況把握が行われており
ます。宮城県全体では1.20倍となり、昨年度より0.01上回っております。石巻地区では募集
定員1,680名に対しまして1,658名の志願となり、0.99倍となっております。石巻市立女子高
校は人文コースが0.74倍、生活コースが0.78倍、石巻市立女子商業高校は0.40倍となりまし
た。昨年度より人文コース、女子商業で上回っております。前期選抜志願者数では、前年度を
下回った結果になっております。やはりこれは、入学してもそれぞれのカリキュラムで学習す
ること、桜坂高等学校との関連、あるいは仮設校舎での生活など、躊躇する面もあったものと
考えております。

以上で報告を終わります。

- 委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して、ご質問等はありませんか。

(発言する者なし)

消費税及び地方消費税率引上げに伴う使用料・手数料等の取扱いについて

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に、消費税及び地方消費税率引上げに伴う使用料・手数料等の取扱いについて、これは教育総務課長からご報告をお願いします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、消費税及び地方消費税率引上げに伴う使用料・手数料等の取扱いについて、ご説明申し上げます。表紙番号1の一般事務報告資料の1ページをごらん願います。

初めに、②の施策等を必要とする背景及び目的についてでございますが、背景といたしましては、平成25年10月1日の閣議決定により、消費税については平成26年4月1日から現行の5%から8%に税率を引き上げることとされ、公共料金等の改定について、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本とした考え方を踏まえ適正に対処するよう、国・県から通知されているところでございます。

次に目的についてでございますが、本市の使用料・手数料についても、公共下水道使用料等について消費税が課税されており、また、非課税扱いとなっているものであっても、光熱水費や委託料などの歳出増加に合わせた適正な金額に改正することが必要であることから、本市としての消費税率引上げに伴う基本法を定めたところでございます。

次に③と④は説明を省略させていただきます。

⑤の主な内容についてでございますが、(1) 条例等で消費税率を乗ずると定められているもののうち、消費税額を加算して金額を定めている使用料・手数料等については、来年4月の消費税率引上げ時にあわせて改正するものであり、来年度以降の消費税率引上げ時についても同様の扱いとするものでございます。教育委員会の関係条例につきましては、石巻市営運動場条例と石巻市都市公園条例が改正の対象となっております。

次に、(2)のその他の使用料・手数料につきましては、今後の歳出の増加等を踏まえ、新たな行財政運営プランと連動させながら検討していくこととしております。

次に2ページをごらん願います。

⑥と⑦は説明を省略させていただきます。

⑧の今後の予定及び施行予定年月日についてでございますが、条例の改正につきましては一括条例とし、財務部行政経営課において条例案を作成し、市議会第4回定例会に提案する予定

となっております。また条例の施行年月日につきましては、平成26年4月1日から施行する予定となっております。なお、教育委員会関係条例の改正内容の詳細につきましては、次回開催予定の第12回定例会においてご報告する予定でございます。

以上で、一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

平成25年度教育費に係る補正予算の要求について

○委員長（阿部邦英君） それでは、なければ、次に平成25年度教育費に係る補正予算の要求について、これも教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは平成25年度教育費に係る補正予算要求についてご説明申し上げます。表紙番号1の一般事務報告資料の3ページから4ページをごらん願います。

本報告につきましては、東日本大震災への対応等のため緊急的に必要となる費用について、現在、事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求案を報告するものでございます。

それでは主な内容についてご説明申し上げます。

災害対応のものとしたしましては、番号13では、陶芸丸寿かんけい丸の保存活用に関する文化財調査及び設計業務に要する経費を要求しております。

次に番号14では、被災した稲井支所の復旧にあたり、現稲井公民館敷地内に稲井支所を併設することに伴い、事務室改修及び玄関ホール増築等に要する経費を要求しております。

次に番号15では、（仮称）石巻東学校給食センター建設に伴う用地盛土・土留め工事实設計業務及び用地取得に要する経費を要求しております。

次に災害対応以外のものとしたしましては、番号1、6では、インクルーシブ教育システムの構築に向けたモデル事業として研究実践上必要となる経費及びそれに伴う県からの委託金を要求しております。

次に番号8では、荻浜小学校の休校措置に伴う備品移動等に要する経費を要求しております。

次に番号9、10では、大須中学校が大須小学校に間借りをすることに伴い必要となる大須小学校の教室改修等に要する経費を要求しております。

次に番号11では、平成26年9月に第19回パークゴルフ東北交流大会が当市で開催されることから、大会運営を万全に期するため、かなんパークゴルフ場のコース及び駐車場増設に係る

設計業務及び整備工事に要する経費を要求しております。

次に番号16、17では、平成26年度から指定管理者制度を導入する河北総合センター及び多目的ふれあい交流施設遊楽館の管理運営業務に係る債務負担行為を要求しております。

次に番号18から27では、事業のスケジュール等の理由から年度内に完了しない事業について、平成26年度への繰越明許費を要求しております。

以上が今回の要求の概要となりますが、要求内容及び要求額につきましては現時点での内容であり、今後の編成作業の過程で変更となる可能性がありますので、ご了承願います。

以上で、一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。

（発言する者なし）

石巻市学校給食センター運営委員会への学校給食費改定に係る諮問について

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に、石巻市学校給食センター運営委員会への学校給食費改定に係る諮問について、学校管理課長から報告をお願いいたします。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは石巻市学校給食センター運営委員会への学校給食費改定に係る諮問について説明申し上げますので、表紙番号1、定例会議案の5ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、②の背景の部分でございますけれども、本市の学校給食につきましては、平成18年度において合併協定に基づき統一し、現行単価を採用してございます。その後は毎年度単価を据え置き、給食材料の仕入れ及び献立の工夫による賄い材料費の抑制等により、経費の節減を図り、保護者の負担増にならないように努めてまいりました。しかし、来年4月から消費税率が8%に改定されることに伴いまして、賄い材料費の増高は避けられないことから、学校給食単価の改定が必要な状況にございます。

目的といたしましては、子供たちに安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するため、平成26年4月から消費税率が8%に改定されることに伴いまして、学校給食費の単価の改定をあわせて行うため、学校給食センター運営委員会に諮問し、答申をお願いするものでございます。

③の根拠法令等につきましては、学校給食法と関連条例・規則でございます。

④の提案に至るまでの経過でございますけれども、平成11年4月1日になりますが、旧石巻

市におきまして、学校給食費の単価改正が行われておりまして、このときに小学校で1食当たり225円から240円に、中学校のほうが270円から285円に改定になっておりまして、この単価が今も続いているということになります。

平成17年4月1日には市町村合併がございましたが、平成17年度は旧市町の単価で1年間給食費を集めさせていただいておりまして、合併協定に基づきまして平成18年4月1日に統一してございまして、一番安かった旧石巻市の単価で統一されております。旧雄勝町も同じ単価でしたので、小学校は240円、中学校は285円となります。幼稚園につきましては、旧市は幼稚園には完全給食を提供していなかったもので、当時、完全給食を実施していました桃生町の給食費単価を幼稚園は採用しておりまして、1食当たり231円となっております。

それから、平成21年11月から平成22年2月にかけて平成22年度の学校給食費単価の改正につきまして審議した経緯がございますが、最終的には当時の経済情勢を勘案いたしまして据え置きとなった経緯がございます。

主な内容でございますけれども、消費税率が8%に改定になるということで、学校給食費の単価につきましても、その税率分、今回は上乗せになる3%分を改定させていただきたいということで、小学校につきましては現行単価240円を、端数処理をいたしまして1食当たり246円の6円アップ、それから中学校につきましては現行の285円、これを改定案といたしまして1食当たり293円で8円のアップ、それから幼稚園でございますが、現行の231円から改定案としましては1食当たり237円の6円アップということでございます。

改定の時期につきましては、平成26年4月からというふうなことでございます。

6ページにいきまして、実施した場合の影響、効果でございますけれども、事業の効果としては、このところに述べてあります。

それから保護者負担がどの程度増えるかというふうなことでございますが、1、改定による一人当たりの負担増ということで、小学校では表の右端を見ていただきたいと思います。一人当たり年間負担増額が1,080円ということになります。中学校におきましては年間1,400円、幼稚園では年間1,050円。月額当たりに直しますと100円前後というふうなことになるかと思っております。

それから、改定による消費税額の改定にあわせた給食費の改定に伴いまして、どのぐらいの給食費が出てくるかということでございますが、これについては2の表で右端の改定による年間影響額（消費税増額分）ということで、小学校から中学校、幼稚園、それから一番下のセンターとございますが、これは給食センターの職員分でございますが、合計して1,542万6,642

円、これが増額分ということで試算されるところでございます。

それから、市行財政の負担ということで、(1)改定した場合の、平成26年度の賄い材料費でございますが、これにつきましては、試算でございますけれども6億1,005万円ほどというふうなことで試算されます。財源等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

それから⑦の他の自治体の比較検討でございますが、仙台市につきましては平成25年に一度改定しておりまして、改定額については小学校の単価が239円から245円、中学校が285円から290円に改定しておりまして、今のところ、平成26年については改定を見送りたいというような意向のようでございます。以下、大崎市から女川町の現行単価につきましてはそこに記載のとおりです。おおよそ小学校では250円、中学校では300円程度が平均というふうになってございます。

それから、※印でございますけれども、こういったところ、塩竈市、多賀城市、大崎市については、やはり本市と同様に消費税相当額の改定を現在検討中ということで、ほかの市町村についても今後検討するというふうなところが出てまいりましたので、もっと多くなる見込みでございます。

それから⑧の今後の予定及び施行予定年月日でございますが、学校給食センター条例施行規則で、給食費につきましては、学校給食センター運営委員会の答申に基づき、教育委員会が定めるというふうに規定してございますので、まずもって12月5日に本案により、学校給食センター運営委員会へ諮問をいたしまして、できれば即日答申をいただきたいということで考えてございます。

それから12月26日の第12回定例会におきまして、運営委員会からの答申内容を踏まえ、改定内容を審議していただきたいというふうに考えております。その後、年明けについては庁議、あるいは定例会への予算の上程というふうに進めてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

それではただいまの件に関して、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に入ります。

石巻市立桜坂高等学校の校章の制定について

○委員長（阿部邦英君） 石巻市立桜坂高等学校の校章の制定について。市立高等学校統合準

備室長から報告をお願いします。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） それでは、石巻市立桜坂高等学校の校章の制定について、ご説明を申し上げます。

別冊資料1の1ページをごらんください。

平成27年4月1日に開校いたします石巻市立桜坂高等学校の校章につきましては、デザインの公募を行った結果、360点の応募があり、その中から石巻市立桜坂高等学校校章選考委員会による選考を行った結果、市内在住中学3年生、高橋花織さんの作品を最優秀作品に決定いたしました。

この最優秀作品の原案をもとに、デザインの補正、補色を施した結果、別紙のこの最終デザインの報告書のとおり、図案を決定したものでございます。

図案は、桜坂高等学校が桜の名所である日和山に立地していることから桜の花をメインとしております。日本を代表する桜の花が春に見事に咲き誇るその美しさから、日本女性の品格をあらわしております。中央のSの文字は、校名である桜坂のSと学校までの坂道を表現し、その背後には学校から見える日和大橋を図案化しており、地域や社会の架け橋となり、貢献できる人材の育成を象徴しております。

決定いたしました校章は、新しい校舎への表示、校旗、校章バッジ、各種印刷物への使用などを考えております。桜坂高等学校の象徴として学校の成長発展とともに長く引き継がれていくものと考えております。

最優秀作品のほかに、優秀作品に石巻市内高校2年生の高橋杏奈さんの作品が、佳作として仙台市在住のグラフィックデザイナー島浩二さんの作品と、香川県在住の垂水秀行さんの作品がそれぞれ決定し、表彰する予定でございます。

2ページ目には選考委員会開催の状況、そして3ページ目では、このデザインの先ほど言った360件の集計の状況、そして最後には選考委員会——委員長は佐藤事務局長ということになります。ほかの委員名簿を示してきました。なお、あす11月21日、教育長室において、高橋花織さんにこの最優秀ということでの表彰式を行う予定でございます。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして、ご質疑等ありましたら、お願いします。

（発言する者なし）

大川小遺族との話し合いについて

○委員長（阿部邦英君） それでは次に、大川小遺族との話し合いについて、副参事から報告をお願いします。

○副参事（主任指導主事）（宍戸健悦君） それでは、大川小遺族との話し合いについて、説明申し上げます。表紙番号別冊2、一般事務報告資料1ページをごらんください。

去る11月23日土曜日、午後1時から河北総合支所において、通算9回目になる大川小学校ご遺族との話し合いを開催いたしました。

出席者は遺族の要望を入れて、亀山市長、今野前事務局長、柏葉前大川小学校長ほか震災当時に教育委員会事務局にいた職員などの出席をいただき、遺族は10世帯15人の出席がありました。

9月に開催した話し合いに引き続き、今回も宮城県教育委員会鈴木洋義務教育課長の進行により、ご遺族からの質問を受ける形の話し合いで、午後6時過ぎまで、5時間を超える話し合いとなりました。

主な質疑の内容について申し上げます。

まず大川小学校前校長に対しての質問が出され、3月15日当日の学校の被災状況を河北総合支所から衛星通信のファックスを通じて、どのような内容を教育委員会に報告したのかということの確認、また生存教諭との電話やメールでのやりとりの状況、さらに3月16日に引き渡し中に津波等の報告内容は誰に聞いたものなのか、などについて出されました。

話し合いの中では、前校長の記憶が曖昧な部分が多く、校長の引き継ぎ資料や個人の手帳について調査するよう要望があり、確認の上、検証委員会のほうに報告することといたしました。

次に話題になったのが、事故に遭遇して唯一生存している教諭の状況に関する質問が出されました。休職している個人の病気の内容については答えることができないことから、教育委員会事務局と所属長が主治医に定期的に治療の状況を伺っていること、治療には前向きに取り組んでいるものの体調は依然不安定で、直接会うことや話し合いへの出席もかなわないことをお伝えいたしました。

次に、現在行われている検証委員会についてのご質問がありました。これについては、事故の究明について精いっぱい取り組んでおり、文部科学省及び県教育委員会の指導監視のもと、公正中立な検証が進められるよう全面的に協力していることをお話いたしました。

次にこれまでも質問されておりますが、責任問題について、改めて元校長、市長、教育長に対して行われました。

市長からは、学校管理下で起きた事故ということについて、道義的責任を強く感じているが、法的な責任については判断できないという返答がありました。

最後に心のケアについて、これまで効果的なケアがなされなかった、遺族として大事な問題なので、組織としてしっかりと対応してほしいとの要望が出されました。

次回の話し合いについては、検証委員会の最終報告後に行うことを確認して終了いたしました。

以上でご報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、ご質問等はございませんか。

（発言する者なし）

その他

○委員長（阿部邦英君） なければ、以上で一般事務報告を終了し、その他に入ります。

それでは、各課長方からありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） 委員方は特にないですか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いいたします。

○事務局（鈴木 憲君） 次回、12月の定例会につきましては、12月26日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、本日と同じくここ庁議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 1時53分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 窪 木 好 文